

津波避難確保計画の作成について

高知市防災政策課

津波避難確保計画作成義務化の経緯について①

- 平成23年12月（国）「津波防災地域づくりに関する法律」施行
- 平成24年12月（県）「津波浸水予測」を公表

避難確保計画作成の法的根拠(津波防災地域づくりに関する法律)

(第71条)

次に掲げる施設であつて、**第五十四条第一項**（第六十九条において準用する場合を含む。）の規定により**市町村地域防災計画**又は災害対策基本法第四十四条第一項の市町村相互間地域防災計画に**その名称及び所在地が定められたもの**（以下この条において「避難促進施設」という。）の**所有者又は管理者は**、単独で又は共同して、国土交通省令で定めるところにより、**避難訓練**その他当該避難促進施設の利用者の**津波の発生時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置に関する計画**（以下この条において「避難確保計画」という。）**を作成し、これを市町村長に報告するとともに、公表しなければならない。**

(第54条)

市町村防災会議（災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第十六条第一項の市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする。以下同じ。）は、前条第一項の規定による警戒区域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項の市町村地域防災計画をいう。以下同じ。）において、当該**警戒区域**ごとに、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 人的災害を生ずるおそれがある津波に関する情報の収集及び伝達並びに予報又は警報の発令及び伝達に関する事項
- 二 避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項
- 三 災害対策基本法第四十八条第一項の防災訓練として市町村長が行う津波に係る避難訓練（第七十条において「津波避難訓練」という。）の実施に関する事項
- 四 **警戒区域内に**、地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設をいう。第七十一条第一項第一号において同じ。）又は**社会福祉施設、学校、医療施設**その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設であつて、当該施設の利用者の**津波の発生時における円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものがある場合にあつては**、これらの施設の名称及び所在地
- 五 前各号に掲げるもののほか、警戒区域における津波による人的災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項

津波避難確保計画作成義務化の経緯について②

- 令和 4年 3月 (県) 沿岸19市町村に「津波災害警戒区域」を指定
津波災害警戒区域の範囲は、**津波浸水想定区域と同じ**

津波災害警戒区域(イエローゾーン)とは

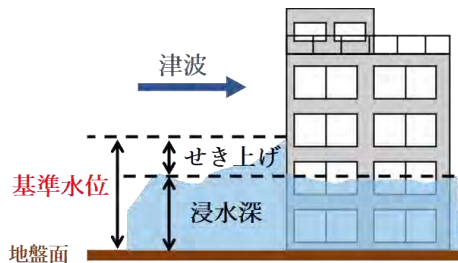
- ・津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域
- ・警戒区域内では土地利用や開発行為等に規制はかからない
- ・警戒区域の指定に当たっては「**基準水位**」も併せて公示

<基準水位>

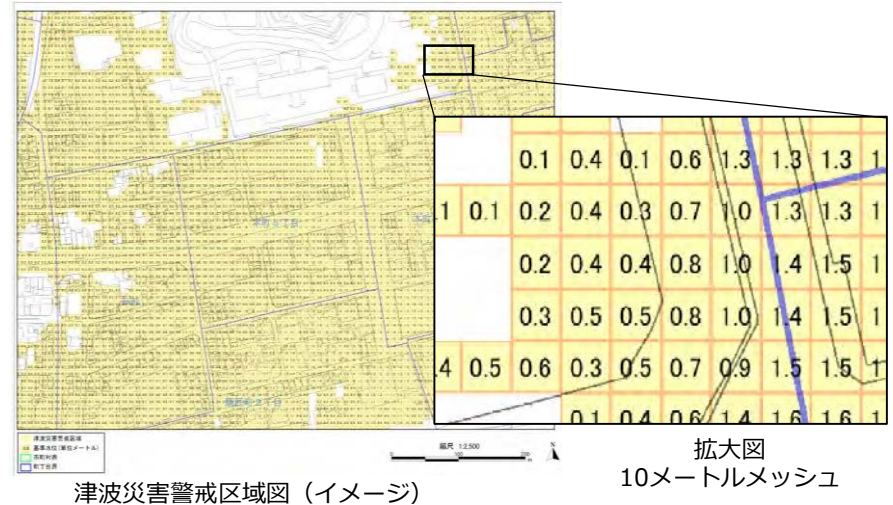
津波浸水想定 of 浸水深に津波が建物等に衝突した際のせり上がりの高さ(せき上げ)を加えた水位。

基準水位は、津波から避難するうえで有効な高さを想定している。

既存の避難場所は、**これまでどおり使用することができる。**



<区域図> ※次ページに拡大した図を掲載

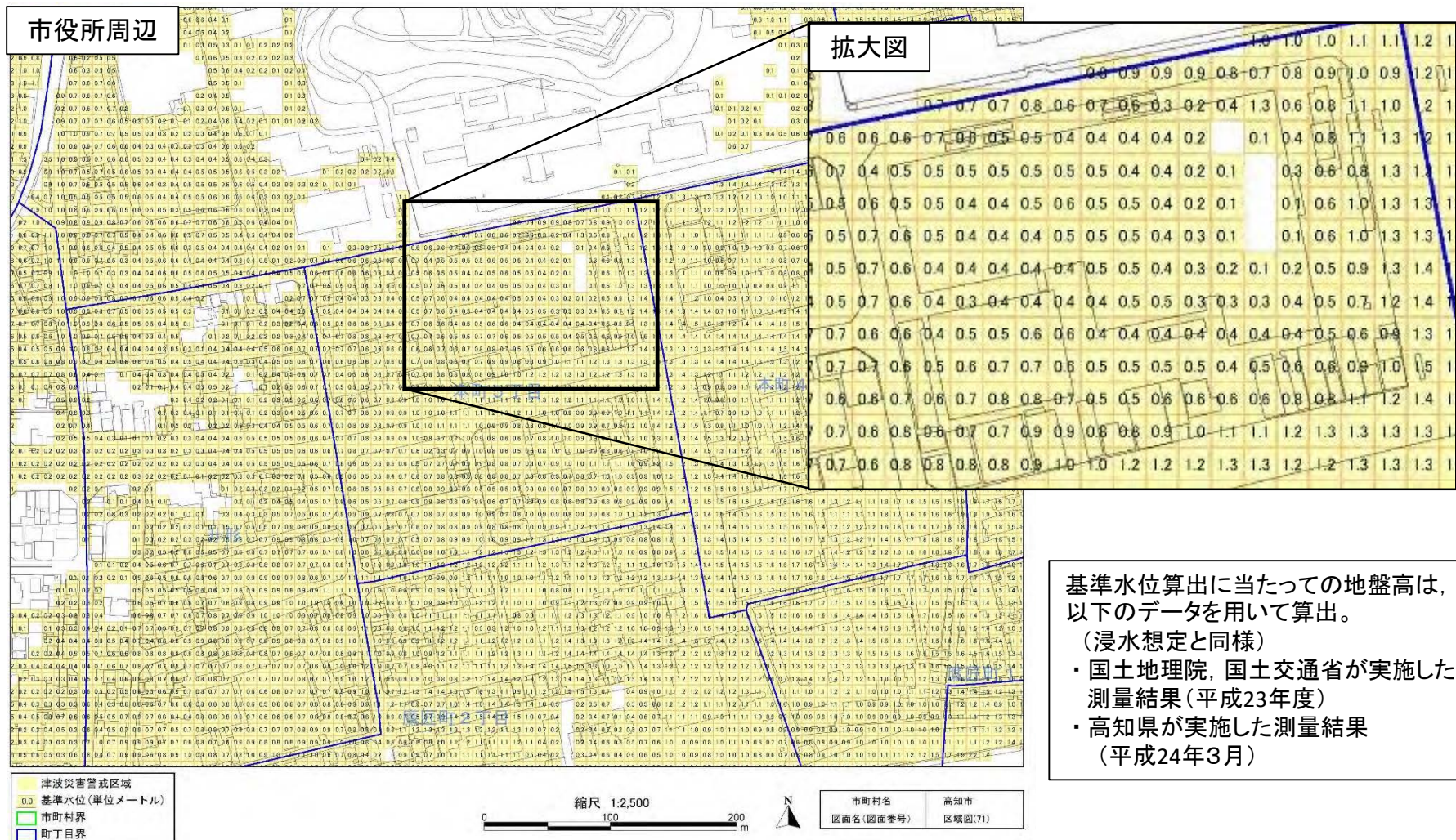


津波災害警戒区域図 (イメージ)

津波災害警戒区域図

<区域図>

10m×10mの正方形毎に基準水位を記載している。



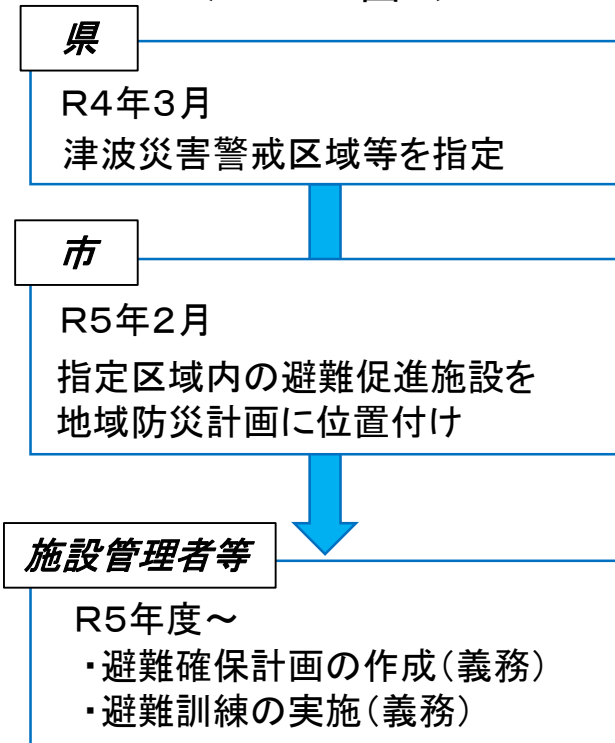
津波災害警戒区域指定後の対応

●避難促進施設に係る避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の義務化

※避難促進施設・・・地域防災計画に位置付けた警戒区域内の社会福祉施設、学校、医療施設など

【令和5年2月時点 659施設】

< フロー図 >



< 対象となる避難促進施設 >

社会福祉施設	老人福祉施設(老人介護支援センターを除く。), 有料老人ホーム, 認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設, 身体障害者社会参加支援施設, 障害者支援施設, 地域活動支援センター, 福祉ホーム, 障害福祉サービス事業(生活介護, 児童デイサービス, 短期入所, 自立訓練, 就労移行支援, 就労継続支援又は共同生活援助を行う事業に限る。)の用に供する施設, 保護施設(医療保護施設及び宿所提供施設を除く。), 児童福祉施設(母子生活支援施設及び児童遊園を除く。), 児童自立生活援助事業の用に供する施設, 放課後児童健全育成事業の用に供する施設, 子育て短期支援事業の用に供する施設, 一時預かり事業の用に供する施設, 児童相談所, 母子健康センターその他これらに類する施設
学校	幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校, 高等専門学校, 専修学校(高等課程を置くものに限る。)
医療施設	病院, 診療所, 助産所

津波避難確保計画の作成内容について

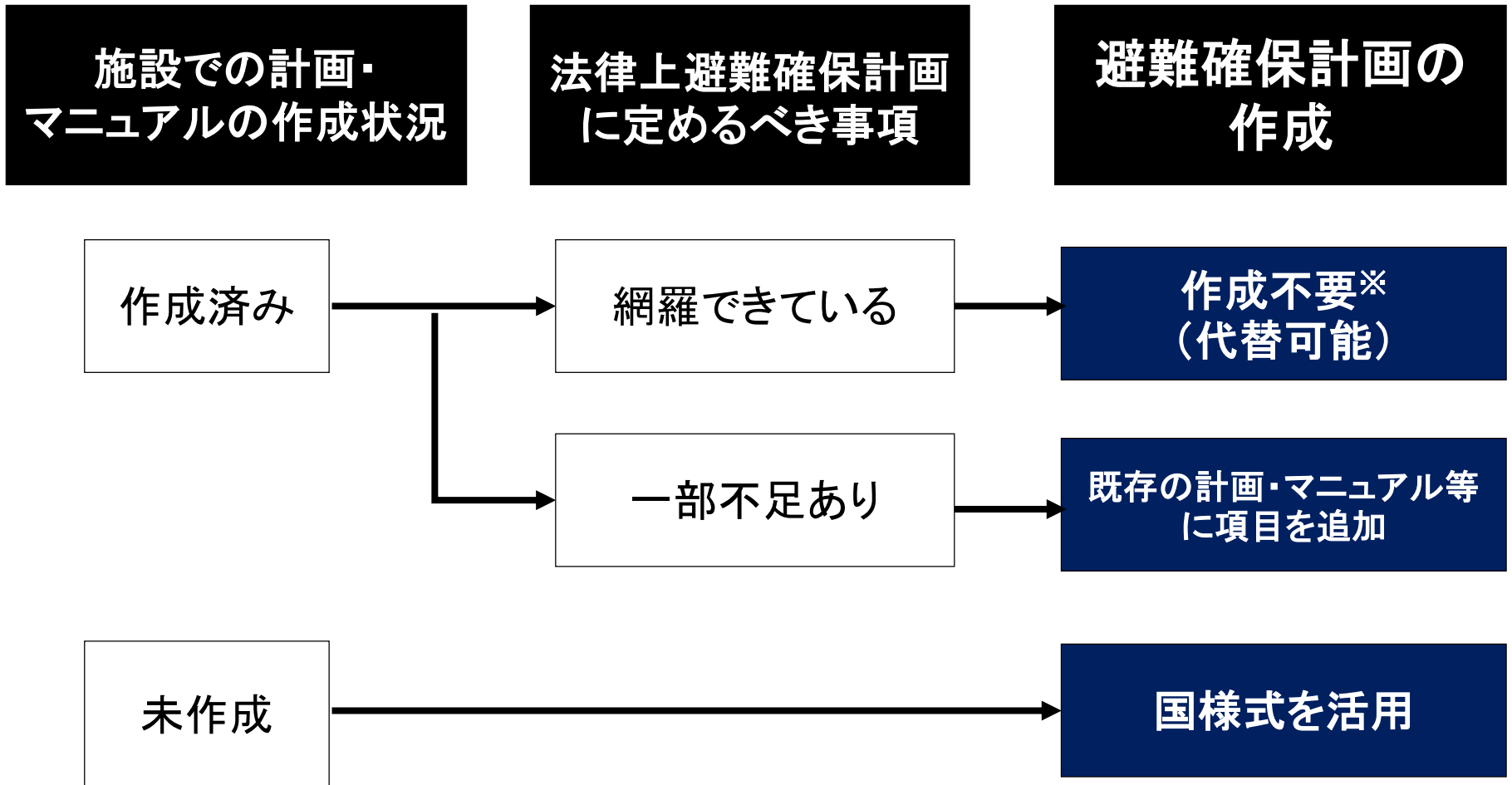
津波避難確保計画に定めるべき事項

- ① 津波の発生時における避難促進施設の**防災体制**に関する事項
- ② 津波の発生時における避難促進施設の**利用者の避難の誘導**に関する事項
- ③ 津波の発生時を想定した避難促進施設における**避難訓練**及び**防災教育**の実施に関する事項
- ④ 第1号から第3号までに掲げるもののほか、避難促進施設の利用者の**津波の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保**を図るために必要な措置に関する事項

(津波防災地域づくりに関する法律施行規則第32条)

避難確保計画の代替手段について

- 施設における既存計画・マニュアル(消防計画, 非常災害対策計画, 危機管理マニュアル等)により代替が可能



※ 高知市への提出は必須

① 防災体制に関する事項

施設における防災体制の確立

- 施設利用者の円滑な避難を確保するために、発災時における施設職員の**組織構成**と**役割分担**を予め決めておく
- 職員が担う役割については、**防災気象情報**や**避難情報**を基に、段階的に確立する

防災体制の参考例

- ①全体を指揮する
「統括指揮者」



- ②情報収集や伝達を担当する
「情報連絡班」



- ④避難に必要な設備や装備品等を
点検し準備する「装備品等準備班」



- ③利用者の避難支援を担当する
「避難誘導班」



津波発生時の警戒態勢について

●津波の警戒レベル

警戒レベル	種類	発表される津波の高さ	想定される被害と取るべき行動
警戒レベル4 ↓ 非常体制	大津波警報 (「避難指示」 相当)	予想される津波の最大波の高さが高いところで 3mを超える 場合。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	津波警報 (「避難指示」 相当)	予想される津波の最大波の高さが高いところで 1mを超え、3m以下 の場合。	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
警戒レベル2 ↓ 注意体制	津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで 0.2m以上、1m以下 の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

●津波発生時の警報受信の流れ



避難確保計画(国様式)の作成について①

● 「様式2」 (津波) の入力について

津波到達時における警戒レベルごとの組織編成と役割分担について入力

津波到達時間が短い場合

様式 2

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備	
	責任者	人数	責任者	人数	責任者	人数	責任者	人数
警戒レベル3 ↓ 警戒体制								
警戒レベル4 ↓ 非常体制								

防災体制一覧表 →様式12

警戒レベル3 ↓ 警戒体制
 ・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合
 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合
 ・避難指示が発令された場合

13 ページ

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。
 また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要がある。津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ(震度 4 程度以上)又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

津波到達時間が短い場合

記載例
様式 2

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備	
	責任者	人数	責任者	人数	責任者	人数	責任者	人数
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	〇〇	1	〇〇	1	〇〇	15	〇〇	2
警戒レベル4 ↓ 非常体制		1		1		15		1

防災体制一覧表 →様式12

警戒レベル3 ↓ 警戒体制
 ・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合
 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合
 ・避難指示が発令された場合

14 ページ

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。
 また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要がある。津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ(震度 4 程度以上)又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

避難確保計画(国様式)の作成について②

● 「様式2」 (津波) の入力について

遠地(日本から遠く離れた国)で地震が発生した際の、警戒レベルごとの組織編成と役割分担について入力

津波到達時間が長い場合

4 防災体制

様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備	
	責任者 人数	名	責任者 人数	名	責任者 人数	名	責任者 人数	名
警戒レベル2 ↓ 注意体制								
警戒レベル3 ↓ 警戒体制								
警戒レベル4 ↓ 非常体制								

防災体制一覧表 → 様式12

警戒レベル2 ↓ 注意体制	「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・避難指示が発令された場合

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。
市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。
施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

津波到達時間が長い場合

4 防災体制

記載例
様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備	
	責任者 人数	名	責任者 人数	名	責任者 人数	名	責任者 人数	名
警戒レベル2 ↓ 注意体制	1		1		10		1	
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	1		1		15		2	
警戒レベル4 ↓ 非常体制	1		1		16		1	

防災体制一覧表 → 様式12

警戒レベル2 ↓ 注意体制	「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・避難指示が発令された場合

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。
市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。
施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

避難確保計画(国様式)の作成について③

● 「様式3」の入力について

災害情報の収集手段を災害種別ごとに入力

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

様式3

	収集すべき情報	入手先
共通の 情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	
	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	
	【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	
	道路の通行止め情報	

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。
災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

記載例
様式3

	収集すべき情報	入手先
共通の 情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ、市町村のメール通知サービス等
	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス ・緊急速報メール 等
	【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村へ電話問い合わせ 等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・キキクル(大雨・洪水警報の危険度分布) ・洪水予報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP
	・氾濫注意情報、氾濫警戒情報 ・氾濫危険情報、氾濫発生情報	・川の防災情報のHP ・川の防災情報のHP
	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・雨水出水氾濫危険情報 (水位周知下水道において発表される情報)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・都道府県・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス 等
高潮	・高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ
	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
砂災害	・土砂災害警戒情報 ・土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP、都道府県のHP ・気象庁HP

津波について別途入力必要

記載例の「津波」の欄をコピーし、「共通の情報」欄の下に貼り付け。適宜文言修正

	収集すべき情報	入手先
共通の 情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	
	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	
	【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	
	道路の通行止め情報	
津波	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等

避難確保計画(国様式)の作成について④

● 「様式3」の入力について

災害情報の伝達手段を警戒レベルごとに入力

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル1					
警戒レベル2					
警戒レベル3					
警戒レベル4					

利用者緊急連絡先一覧表 ⇒様式8
 緊急連絡網 ⇒様式9
 外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒様式10

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル1	早期注意情報	インターネット (気象庁HP)	大雨の警戒級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	〇〇日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	施設利用者の家族
警戒レベル2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	洪水注意報	インターネット (気象庁HP)	洪水注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫注意情報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット (気象庁HP)	大雨注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル3	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の〇〇は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班
警戒レベル4	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	洪水警報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫警戒情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫警戒情報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨警報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル4	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	氾濫危険情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫危険情報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	土砂災害警戒情報	インターネット (気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

利用者緊急連絡先一覧表 ⇒様式8
 緊急連絡網 ⇒様式9
 外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒様式10

施設の職員同士、施設利用者の親族、避難先の避難支援協力者などへの情報伝達手段・内容について、警戒レベルごとに入力してください。

避難確保計画(国様式)の作成について⑤

● 「様式5」の入力について 避難に必要な設備等を入力

7 避難に必要な設備の整備

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

様式5

分類	避難に必要な設備等	
	設備等	数量 設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	
	車椅子	
	その他()	
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	
	土のう	
	止水板	
	階段昇降機の設置	
	その他()	

現在施設で整備している設備等の数量・保存場所を入力
※記載例等を参考に、不足する資機材の購入も検討してください。

7 避難に必要な設備の整備

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

記載例
様式5

分類	避難に必要な設備等	
	設備等	数量 設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1 施設中央部(1~3階)
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0 -
	車椅子	10 各階の職員エリア
	その他(担架)	3 各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1 2階機械室
	土のう	20 1階備品倉庫
	止水板	0 -
	階段昇降機の設置	3 1階備品倉庫
	その他(非常用サイレン)	3 屋上

避難確保計画(国様式)の作成について⑥

● 「様式5」の入力について

避難に必要な装備品や備蓄品について入力

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ		
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末		
	電話やファックス		
	携帯電話やスマートフォン		
	電池や非常用電源		
避難誘導	名簿(施設利用者)		
	案内旗		
	ピブス		
	懐中電灯		
	ハンドマイク		
	雨具		
	ライフジャケットやヘルメット		
	避難ルートを示したマップ		
	救急用品		
	移動用の車両		
避難先	水や食糧		
	衛生用品や衣料品		
	電池や携帯充電器		
その他			

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ピブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

現在施設で整備している装備品等の数量・保存場所を入力
 ※記載例等を参考に、不足する資機材の購入も検討してください。

避難確保計画(国様式)の作成について⑦

● 「様式12」の入力について 防災体制について入力

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

様式12

15 防災体制一覧表

統括指揮者 () (代行者)

	役割		担当者名
	責任者		
情報連絡班		気象情報等収集	
		施設職員への情報伝達	
		気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	
		施設職員や避難支援協力者へ連絡	
		気象情報、水位情報、避難情報等の収集	
		利用者家族等への連絡	
		市町村等への連絡	
	人数()名		
避難誘導班		避難誘導体制の確認	
		避難ルートの確認	
		避難誘導開始	
		避難完了の確認	
		避難先での利用者支援 (緊急安全確保の誘導)	
		人数()名	
装備品等準備班		避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	
		移動用車両の手配	
		要配慮者等の装備品の装着	
		移動用車両の確保	
		避難先への持ち出し品等を運搬	
		避難先での持ち出し品等の管理	
	人数()名		

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

記載例
様式12

15 防災体制一覧表

統括指揮者 (施設長) (代行者 事務長)

	役割		担当者名
	責任者		
情報連絡班	心構え	気象情報等収集	〇〇〇〇
	心構え	施設職員への情報伝達	〇〇〇〇
	注意	気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	〇〇〇〇
	注意	施設職員や避難支援協力者へ連絡	〇〇〇〇
	警戒	気象情報、水位情報、避難情報等の収集	〇〇〇〇
	警戒	利用者家族等への連絡	〇〇〇〇
	非常	市町村等への連絡	〇〇〇〇
	人数(〇)名		
避難誘導班		避難誘導体制の確認	〇〇〇〇
	注意	避難ルートの確認	〇〇〇〇
	警戒	避難誘導開始	〇〇〇〇
	非常	避難完了の確認	〇〇〇〇
	非常	避難先での利用者支援 (緊急安全確保の誘導)	〇〇〇〇
	非常	(緊急安全確保の誘導)	〇〇〇〇
	人数(〇)名		
装備品等準備班		避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	〇〇〇〇
	心構え	移動用車両の手配	〇〇〇〇
	注意	要配慮者等の装備品の装着	〇〇〇〇
	警戒	移動用車両の確保	〇〇〇〇
	警戒	避難先への持ち出し品等を運搬	〇〇〇〇
	非常	避難先での持ち出し品等の管理	〇〇〇〇
	人数(〇)名		

避難確保計画(国様式)の作成について⑧

● 「別紙3」の入力について

各班体制における必要な行動について、災害レベルごとに入力

別紙3

記載例
別紙3

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※政府や避難業者等の関係・準備
防災気象情報、避難情報				
■早期注意情報 (警報級の可能性) 警戒レベル1				
■大雨注意報 ■洪水注意報 ■高潮注意報 警戒レベル2				
■高齢者等避難 ■洪水警報 ■氾濫警戒情報 ■高潮注意報 ■大雨警報(土砂災害) 警戒レベル3				
■避難指示 ■氾濫危険情報 ■高潮警報 ■高潮特別警報 ■土砂災害警戒情報 警戒レベル4				
■緊急安全確保 ■大雨特別警報 ■氾濫発生情報 警戒レベル5				

施設型タイムラインの設定	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※政府や避難業者等の関係・準備
防災気象情報、避難情報				
■早期注意情報 (警報級の可能性) 警戒レベル1	状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	・(避難に必要な設備や 装備品、備蓄品、避難先 への持ち出し品等を点検 し準備)
■大雨注意報 ■洪水注意報 ■高潮注意報 警戒レベル2	状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・(避難開始判断)	気象情報、水位情報、 避難情報、避難先情報 等の収集 ・施設職員や避難支援 協力者へ連絡	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	・避難に必要な設備や装 備品、備蓄品、避難先へ の持ち出し品等を点検し 準備 ・移動用車両の手配
■高齢者等避難 ■洪水警報 ■氾濫警戒情報 ■高潮注意報 ■大雨警報(土砂災害) 警戒レベル3	状況把握、指揮 ・避難開始判断	気象情報、水位情報、 避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品 の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品 等を運搬
■避難指示 ■氾濫危険情報 ■高潮警報 ■高潮特別警報 ■土砂災害警戒情報 警戒レベル4	状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援 の監督 ・(緊急安全確保の判断)	市町村等への連絡	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	・避難先での持ち出し品 等の管理
■緊急安全確保 ■大雨特別警報 ■氾濫発生情報 警戒レベル5	緊急安全確保			

② 利用者の避難の誘導に関する事項

適切な避難行動とは

ポイント（その1）

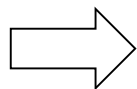
- 災害の種類（洪水・土砂・地震津波）によって危険性が高い場所は異なる。
- 災害ごとの被害想定（ハザードマップ）を確認する。

<災害の種類>

<災害ごとのハザードマップ>

<確認事項>

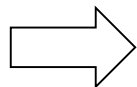
- ・ 河川はん濫
- ・ 浸水害



洪水ハザードマップ

- ・ 浸水想定区域
- ・ 最大浸水深

- ・ 土砂災害

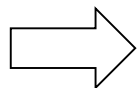


土砂災害ハザードマップ

- ・ がけ崩れ
- ・ 土石流
- ・ 地すべり

南海トラフ地震

- ・ 地震の揺れ
- ・ 津波



地震津波ハザードマップ

- ・ 最大浸水深
- ・ 津波到達時間

津波ハザードマップ

～揺れたら 逃げよう!～ 高知市津波ハザードマップ

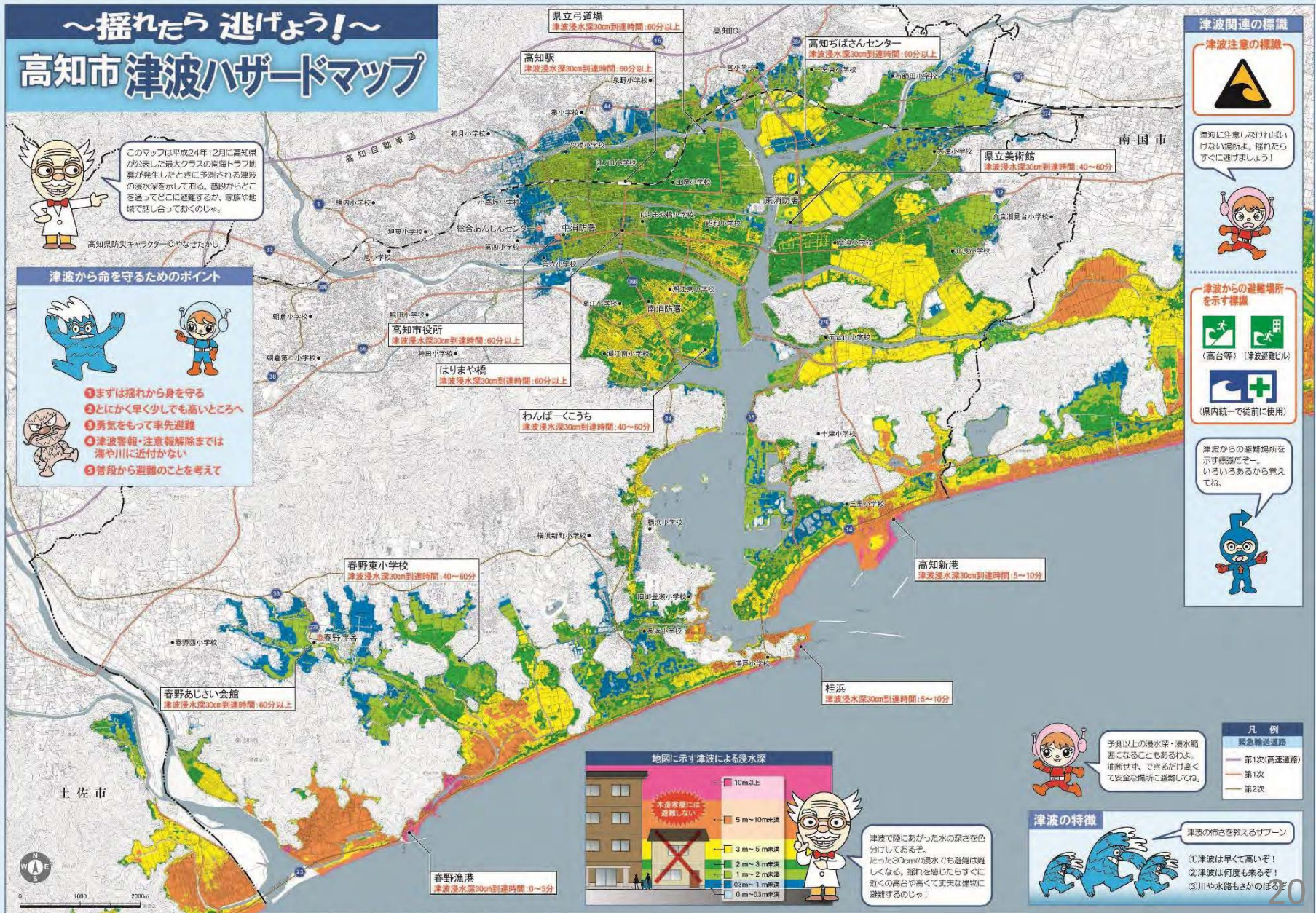


このマップは平成24年12月に高知県が公表した最大クラスの南海トラフ地震が発生したときに予測される津波の浸水深を示している。普段からどこを避けてどこに避難するか、家族や地域で話し合っておくのしよ。

高知県防災キャラクター やなせたかし

津波から命を守るためのポイント

- ① まずは揺れから身を守る
- ② とにかく早く少しでも高いところへ
- ③ 勇気をもって率先避難
- ④ 津波警報・注意解除までは海や川に近付かない
- ⑤ 普段から避難のことを考えて



津波関連の標識

津波注意の標識

津波に注意しなければいけない場所よ。揺れたらすぐに逃げましょう!

津波からの避難場所を示す標識

(高台等) (津波避難ビル)

(県内統一で従前ど使用)

津波からの避難場所を示す標識だぞー。いろいろあるから覚えてね。

地図に示す津波による浸水深

10m以上
5m~10m未満
3m~5m未満
2m~3m未満
1m~2m未満
0.3m~1m未満
0m~0.3m未満

水深30cmには避難しない
水深30cmには避難しない

津波で陸にあがった水の深さを色分けしてあるぞ。たった30cmの浸水でも避難は難しくなる。揺れを感じたらすぐに近くの高台や高く丈夫な建物に避難するのしよ!

津波の特徴

津波の怖さを教えるサブーン

- ① 津波は早く高いぞ!
- ② 津波は何度も来るぞ!
- ③ 川や水路もさかのぼるぞ!

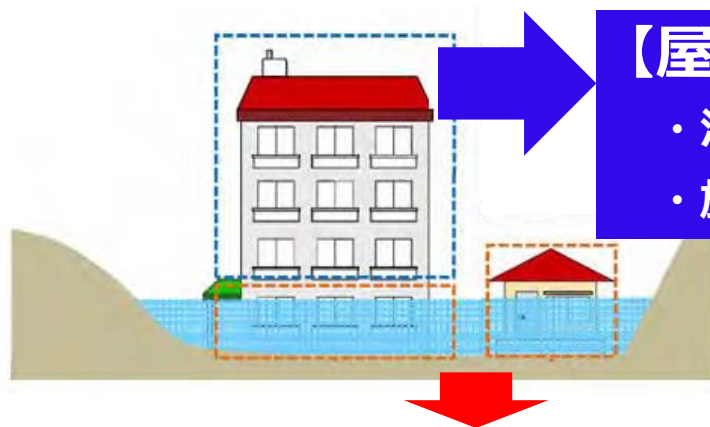
この地図は、国土地理院長の承認を得、同院発行の電子地形図(2500m)を基に作成したものである。(承認番号 平25情標 第018号) また、この地図を第三者が複製する場合は、国土地理院の長の承認を得る必要がある。

適切な避難行動の選択について

【津波は「立退き避難」が原則、屋内安全確保はNG】

ポイント（その2） 適切な避難行動を行きましょう。

- 津波からの避難は、浸水想定区域等の災害リスクにある場所の施設を離れ、浸水想定区域外の避難先に避難する「**立退き避難**」が基本です。
- 浸水想定区域等の災害リスクのある場所の施設であっても、浸水深より高い階に移動することによって、施設内に留まって避難する「**屋内安全確保**」は、津波からの避難行動としては適切ではありません。



【屋内安全確保】

- ・ 洪水・雨水出水・高潮・土砂を想定
- ・ 施設の浸水深より高い階へ避難

注意：浸水が継続する間生じる可能性がある支障を許容できること。
(水、食糧、薬等の備蓄品の確保、電気、ガス、トイレ等の利用可能か確認)。

【立退き避難】 = 津波からの避難行動の基本

- ・ 系列の施設や同種・類似の施設
- ・ 市町村が指定する指定緊急避難場所や指定(福祉)避難所
- ・ 近隣の安全な場所
- ・ 宿泊施設

指定緊急避難場所について

ポイント (その3)

● 災害ごとの指定緊急避難場所を把握する。

※ 「津波避難ビル」や「津波避難タワー」は地震津波に限った緊急避難場所として指定

▼ 指定緊急避難場所を表す看板



- 地震/津波は**避難可**
- 土砂災害は**避難可**
- 洪水/浸水害は**避難不可**
(想定浸水深と建物の高さを考慮)

災害種別によって避難可能場所
が異なる

指定避難所(避難が長引く場合に、一時的な緊急避難場所から移動して滞在・生活する施設)を兼ねる緊急避難場所

指定緊急避難場所等の確認方法

■高知市防災政策課HP

URL : <https://www.city.kochi.kochi.jp/site/bousai/hinanbasyo-hinansyo.html>

指定緊急避難場所

災害（洪水や津波など）から命を守るため緊急的に避難するための施設や場所（公園，高台等）。このうち市があらかじめ指定した施設や場所を「指定緊急避難場所」といいます。

「津波避難ビル」もこの緊急避難場所に該当します。

指定緊急避難場所一覧

 [指定緊急避難場所一覧（災害種別ごと） \[PDFファイル/282KB\]](#)

指定津波避難ビル一覧

[地域防災推進課ホームページ](#)

指定緊急避難場所一覧

○:避難可 ×:避難不可 -:対象区域外 (- m):想定浸水深

大街	番号	施設名称	所在地	洪水		土砂災害		津波	
					備考 ※()内は想定浸水深		備考		備考 ※()内は想定浸水深
	120	春野西小学校	春野町弘岡中2501	×	(0.5-3.0m)	○		-	(津波浸水想定区域外)
	121	春野弘岡中市民会館	春野町弘岡中134-1	○	(0.5-3.0m) 洪水避難場所:建物2階以上	○		-	(津波浸水想定区域外)
	122	春野公民館弘岡下分館	春野町弘岡下1500	×	(3.0-5.0m)	○		-	(津波浸水想定区域外)
	123	春野あじさい会館	春野町西分1-1	×	(3.0-5.0m)	○		○	
	124	春野公民館	春野町西分19	×	(3.0-5.0m)	○		-	(津波浸水想定区域外)
	125	春野中学校	春野町西分328	○	(0.5-3.0m) 洪水避難場所:建物2階以上	×	土砂災害特別警戒区域(急傾斜) 土砂災害警戒区域(急傾斜)	-	(津波浸水想定区域外)

避難確保計画(国様式)の作成について⑨

● 「様式4」の入力について

津波からの避難先・移動距離・避難方法について入力

6 避難性誘導
(1) 避難先、移動距離及び避難方法

様式4

6 避難性誘導
(1) 避難先、移動距離及び避難方法

記載例
様式4

- ①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会(系列グループホーム)に立退き避難をする。
- ②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
指定緊急避難場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
近隣の安全な場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
屋内安全確保		m					

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m			エレベーター、車椅子、ストレッチャー	15分	警戒レベル3 高齢者等避難

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
指定緊急避難場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
近隣の安全な場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
屋内安全確保		m					

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m			エレベーター、車椅子、ストレッチャー	15分	警戒レベル3 高齢者等避難

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
指定緊急避難場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
近隣の安全な場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
屋内安全確保		m					

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4 台 車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m			エレベーター、車椅子、ストレッチャー	15分	警戒レベル3 高齢者等避難

津波の欄に、避難先・移動距離・避難方法を入力

津波	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
指定緊急避難場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
近隣の安全な場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		

津波	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台 車椅子	2時間	強い地震発生 津波注意報など
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台 車椅子	1時間	強い地震発生 津波注意報など
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台 車椅子	40分	強い地震発生 津波注意報など

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
指定緊急避難場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
近隣の安全な場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台 車椅子		
指定緊急避難場所	C中学校	650	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台 車椅子		
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台 車椅子		

避難先の「津波到達時間」を考慮の上、避難場所を選定してください。

避難確保計画(国様式)の作成について⑩

● 「別紙1」の入力について

避難先までの避難経路について入力

【避難先までの避難経路図】

	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水						
雨水出水						
高潮						
津波						
土砂災害						

津波の欄に、「避難先」と「避難に要する時間」を入力

災害種別により避難場所・避難経路が変わらないか要注意！

別紙 1

【避難先までの避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	〇〇ビル	30分
雨水出水	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	〇〇ビル	30分
高潮	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	〇〇ビル	30分
津波	A会(系列グループホーム)	2時間	B小学校(校舎2階以上)	1時間	〇〇ビル	40分
土砂災害	A会(系列グループホーム)	1時間	C中学校	45分	〇〇ビル	30分



地図アプリの経路図等を貼付けしたもので可

記載例
別紙 1

避難確保計画(国様式)の作成について⑪

● 「別紙2」の入力について

施設内における避難経路について入力

【施設建物内の避難経路図】

	屋内安全確保	避難に至る時間
洪水		
雨水出水		
高潮		

津波災害時における屋内安全確保については、指定の避難所や津波避難ビル・タワーを除き、津波による建物倒壊のおそれがあるため推奨していません。(そのため入力項目もありません)

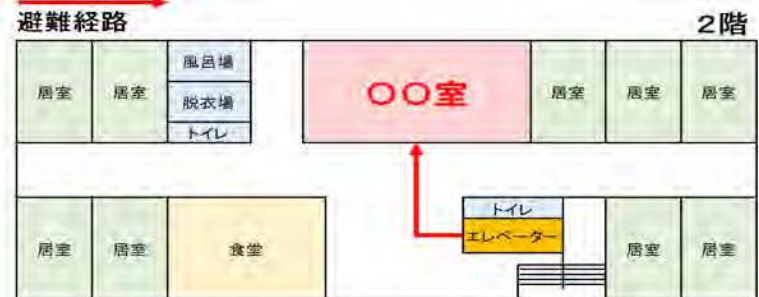
別紙2

【施設建物内の避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・土砂災害の発生時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

	屋内安全確保	避難に至る時間
洪水	本施設2階〇〇室	15分
雨水出水	本施設2階〇〇室	15分
高潮	本施設2階〇〇室	15分

記載例
別紙2



③ 避難訓練及び防災教育の 実施に関する事項

訓練実施・防災教育の必要性

被害の経緯

- 令和2年7月豪雨災害において、熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」で、避難確保計画を作成していたにもかかわらず、14名の方が犠牲になる被害が発生

令和2年7月の豪雨災害(熊本県球磨村渡地区)



(国土交通省資料「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」)

- この被害を受け、国土交通省と厚生労働省が共同で、有識者による検討会を設置し、避難の実効性を確保する方策についてとりまとめた。
- 令和3年7月に改正水防法、改正土砂災害防止法が施行され、要配慮者利用施設の所有者等の実施義務とされている避難訓練について、市町村への訓練結果の報告を義務付け、報告を受けた市町村長による訓練内容に係る助言・勧告制度が創設された。

津波は当初から訓練実施が義務、洪水・土砂も後追いで義務化

訓練実施の重要性

訓練の実施について

留意点

- 原則年1回以上実施
- 訓練内容の指定はなし
- 訓練実施後は市町村へ報告

要配慮者利用施設

連携・訓練支援

高知市

訓練の具体例

①立退き避難訓練

②屋内安全確保訓練
※洪水・雨水出水・高潮・
土砂のみ

③図上訓練

④情報収集・情報伝達訓練

⑤避難経路等の確認訓練

⑥装備品や持ち出し品の準備訓練

訓練実施後、概ね1ヶ月以内

「訓練実施結果報告書」の提出※

※洪水・土砂はR5～提出必要
津波はR6～提出必要

避難訓練の種類

【立ち退き避難, 屋内安全確保】

- 利用者を避難先に移動させる訓練として、**立退き避難訓練**と**屋内安全確保訓練**がある。
- 立退き避難訓練は、施設外の避難先に利用者を移動させる訓練
- 屋内安全確保訓練は、施設の上階などに利用者を移動させる訓練
- 訓練は、避難の想定に応じて、**避難支援協力者の参加も得て行う**

立退き避難訓練

・施設内移動 ⇒ 車両への移動、徒歩⇒
避難先(利用者の支援)



屋内安全確保訓練

・施設上階への移動(階段・エレベーター)⇒
上階での利用者の支援



避難訓練の種類

【図上訓練, 情報収集・情報伝達訓練, 避難経路等の確認訓練】

- 図上訓練は、避難先までの立退き避難訓練や屋内安全確保訓練のシミュレーションを行う訓練(情報収集・情報伝達訓練を合わせて行う場合あり)
- 情報収集・情報伝達訓練は、避難に必要な防災気象情報や避難情報を収集し、その情報を職員や避難支援協力者等に伝達する訓練
- 避難経路等の確認訓練は、現地を実際に見て、避難先や避難経路の安全性等について確認する訓練

図上訓練

- ・地図等を活用したイメージ訓練



情報収集・情報伝達訓練

- ・日頃からの気象情報等の確認
- ・施設内での情報伝達訓練



避難経路等の確認訓練

- ・避難先までの移動時間の確認
- ・避難経路の安全性の確認



避難確保計画(国様式)の作成について⑫

● 「様式6」の入力について

施設における「防災教育」及び「訓練」の年間実施計画について入力

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項

記載例
様式6

防災教育及び訓練の年間計画

避難確保計画の作成＝防災体制の確立

実施内容	実施予定時期
避難確保計画の周知 ○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協力者に電子データなどで避難確保計画を共有し、周知する	12月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
施設職員、避難支援協力者への防災教育 ○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承 等	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
利用者、施設利用者の家族への防災教育 ○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明 等	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度

通所部門

情報収集、情報伝達訓練 ○施設職員の緊急連絡網の試行 ○保護者・家族等への情報伝達手段(メール・電話等)の確認、情報伝達の試行 等	2月頃
立退き避難訓練 ○避難経路ごとに避難方法(車、徒歩など)を確認 ○施設から避難先までの避難に要する時間の計測 等	2月頃

入所部門

情報収集、情報伝達訓練 ○施設職員の緊急連絡網の試行 ○保護者・家族等への情報伝達手段(メール・電話等)の確認、情報伝達の試行 等	3月頃
屋内安全確保訓練 ○避難方法の確認 ○避難に要する時間の計測 等	3月頃
避難訓練結果の振り返り ○訓練終了後に参加者全員で訓練を振り返る ○訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確認し、その後、個別の反省点や行動等について意見交換する	4月頃
市町村への避難訓練結果の報告 手引き第9章に掲載している避難訓練結果の報告様式に基づき、〇〇市に訓練結果を報告する	5月頃
避難確保計画の見直し ○振り返りであげられた意見や問題点を踏まえて、避難確保計画を見直す	6月頃

「訓練実施結果報告書」は
年度内に所管課へ提出

訓練実施の報告様式について

■国土交通省HP

URL : <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

避難確保計画の作成・活用の手引き・様式等

- 避難確保計画の作成・活用の手引き(令和4年3月)([PDF:5.4MB](#))
 - 様式編
 - 社会福祉施設 ([XLSX : 1.7MB](#))
 - 学校 ([XLSX : 1.8MB](#))
 - 医療施設 ([XLSX : 1.8MB](#))
 - 記載例
 - 社会福祉施設 ([PDF:4.2MB](#))
 - 学校 ([PDF:7.6MB](#))
 - 医療施設 ([PDF : 7.8MB](#))
 - 避難訓練実施報告書 (様式例)
 - 社会福祉施設([WORD:40KB](#))
 - 学校 ([WORD:40KB](#))
 - 医療施設 ([WORD:41KB](#))
 - 避難確保計画チェックリスト
 - 社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）チェックリスト ([WORD:27.6KB](#))
 - 医療施設における避難確保計画チェックリスト ([WORD:28.5KB](#))
 - 動画
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・確認のポイント（約18分） ([YouTube](#)) **NEW**
- [過去の手引きはこちら](#)

施設種別に応じて
様式をダウンロード